

町政懇談会（小綱木）会議録

1. 開催日時

平成26年12月21日（日）午前10時から

2. 対象地区・団体

小綱木自治区

3. 代表者名

小綱木自治区長 宮沢吉夫 （参加者数：26名）

4. 開催会場

小綱木集会所

5. 町出席者

町長 伊藤 勝、建設水道課長 酒井誠明、農林振興課長 佐藤美恵子、
健康福祉課長 渡部英樹、企画情報課長 杉原徳夫、企画情報課広報広聴係長 斎藤伸也

6. 町政方針説明・町長（要旨）

今年の大きなニュースは町制施行60周年を迎えた。振り返れば昭和42年の大豪雨で極入が大きな被害を受けた。昭和29年の合併当時、人口19,293人、3,083世帯であったが、現在は7,000人を下回る状態になっている。人口減少は全国でも同じような状況となっている。

岩手県知事だった増田さんが人口10,000人以下の町村は何もしなければ、2040年には消滅すると言っている。何故人口が減るのは誰もわからない。学力をつけて高校、大学を出しても戻って来ない。高度成長時代からの人口流失が現在の状況になっている。これからは、自治体だけでなく国での対策が必要と考えている。ようやく安倍政権で地方創生の話が出てきたが、まだ明確なメニューは出ていない。町として実施したい事業を国に提案し、効果的な事業内容にしていきたい。

町制施行60周年の節目に、西会津町民憲章を制定し町民の目標を定めた。

現在、町では交流人口の拡大に努めている。横浜市鶴見区、埼玉県三郷市と人的、観光、物産での交流を進めている。田舎暮らし体験、点在する集落、雪でも一時的に滞在するには、すばらしく見える要素の一つであり、それを活かしていくのも交流人口拡大の手段の一つである。

来年度以降の本町の道路整備計画については、縦貫道路の橋屋橋は県工事として進めており、従来のアーチ型ではなく、ストレート型で自然環境に配慮している。4年ほどかかるが着実に進んでいる。橋立2号橋と3号橋の間は、埋め立てて同じ高さにする。樟山バイパスはあと2年くらいかかる。459号中町から飯豊建設の上のヘアピンカーブについては、設計が終わり県での用地買収の段階になっている。

459号小綱木から上の改良については、明確にはいえないが毎年沿線市町村で国会議員に要望している。

区長さんから小綱木新郷間の道路改良の要望があったが、バイパス的な要素もあるので検討していきたい。

子育て環境の整備を進めており、新しい小学校周辺に保育所、認定子ども園の整備を進めていきたい。

役場は50年以上経過しているので、耐震補強が難しいため現西会津小学校に移転を計画している。来年度以降、道路拡幅を含めて移転準備を進めていきたい。

現役場跡地には町民文化センターを検討したい。大ホールや児童館が設置され、町の歴史を紹介できる総合的な設備を備えた施設にしたいと考え、総合計画の後期計画に盛り込んだ。

町の経済の中心である農業については、米1俵ピークの年で20,000円したが、今年は10,000円になった。稲作経営緊急対策として町単独で10,000,000円を518戸の農家に12月24日に配分した。町単独では限界があるので、農家の生産意欲をなくさないよう今後、国に対策を要望していく。中山間の農業が自然や環境を守っている。

本町の農業は3つ。西会津米のブランド化、ミネラル栽培、農産物の加工である。

また、地域おこし協力隊として、若い女性3名を採用し、加工に携わってもらっている。課題は、加工品の販売先の確保、加工品の表示方法、支えあう農業の共同化によるコストダウンができる農業経営である。

地域コミュニティとしての集会所はサロンとして、元気な高齢者のために必要な施設であり、コミュニティがとれる施設として必要になっている。本町の老健、特養も満所で民間施設を活用していかなければならなくなっている。町では第6期介護保険計画の策定作業を進めている。これからはすぐに対応できる施設が必要になってくる。地域で支え合い、安心して暮らせしていけるような対応ができ、若い人が定住し仕事につき安心して働ける場所を確保していかなければならないと考えている。皆さんからのご意見をいただきたい。

7. 直面する集落の課題について

① サル・イノシシ被害防止について

(農林振興課長)

サルの生息域調査の結果、小綱木周辺は3つの群れの行動域になっている。小綱木自治区では昨年、集落環境点検を実施し、その対策として今年度は集落周辺の間伐事業に取り組んでいる。集落周辺の森林を間伐することによって、サルやクマの出没しにくい環境に整備するもので、今年度の事業面積は5ha予定している。今年は専門の人を2人雇用し毎日パトロールしており、サルを90匹以上捕獲し内半数以上が奥川地区で捕獲している。

個人でできる対策としては、電気柵の設置が効果があり、町で設置経費の4割程度を補助している。

イノシシについては、平成23年に町内の水田で被害が確認されてから年々被害が増えてきている。今年度、イノシシの被害対策として、新郷地区などにイノシシの檻を設置し捕獲に取り組んでいる。同時に県の事業で奥川地区で被害の発生した田に電気柵とワイヤーメッシュを設置し被害軽減に取り組んでいる。

また、イノシシは警戒心が強く捕獲は難しいといわれているので、今冬から、狩猟期間中の捕獲についても、県の制度で補助が活用できるようになり、町でも予算化して実施隊の皆さんに協力をお願いしている。

② 地区高齢者健康促進対策の支援について

(健康福祉課長)

奥川地区では高齢化率が56%を超え、小綱木地区においても半数以上が65歳以上の高齢者となっている。町では、今年、介護保険事業計画と健康増進計画の策定作業を進めており、その計画の中では、高齢者の健康づくり、介護予防、認知症予防の3つに重点を置いて進めていくこととしている。

健康づくりには、食と運動と検診を連携した健康づくりが大切であり、日頃から自分自身で健康管理をすることが重要であり、そのことが介護予防や認知症予防にもつながると考えている。

地域に向いての支援としては「元気が続くお楽しみ教室」や「元気アップ教室」「血圧なるほど教室」などを実施しているほか、各地区で実施している「サロン活動」にも社会福祉協議会を通じて支援しているので、是非ご利用いただきたい。ほかに通所の事業で奥川みらい交流館で「奥川元気クラブ」を、憩の家では「ミニデイサービス」を保健センターでは「機能回復訓練」などを実施しているので、健康福祉課や地域包括支援センターに連絡していただきたい。

③ 国道459号小綱木・大舟沢間の改良要望について

(建設水道課長)

国道459号については、ご存知のように県で管理をしている。中町から小綱木までは改良が終わっているが、小綱木から山都までは急カーブが多く改良するとなるとカーブを緩やかにするため、距離を大きくとる必要があり大規模な工事となることが予想される。

町では本要望箇所について、管内の地域課題検討会の中で道路整備要望を、喜多方建設事務所に提出している。回答については、道路の利用状況をふまえると急勾配であり、地形が地すべり状況であるので早期の事業化は困難であり、今後は適切な道路管理に努めていくとのことであり、町としては今後も事業化に向けて県に強く要望していきたい。

8. 意見交換

(意見)

国道459号の小綱木大舟沢間のヘアピンカーブ解消にトンネルはどうか。

(町)

県の調査では地形が地すべり状況であることなので、改良は難しいとのことだが、トンネルではどうかと県に提案したい。

(質問)

10月頃、測量会社に来て行った。

(町)

道路についてかは分からないが、県で発注したものと思う。

(意見)

今年直していただいた道路に、側溝も直していただきたい。

(町)

次年度以降、調査したい。

(質問)

町には除雪支援隊はあるのか。

(町)

総合計画に除雪支援の組織化も検討しているが、現在はボランティアである。

チラシでもお知らせしているが、社会福祉協議会で2台除雪機を貸すことができる。大小合わせて2台ある。小型のほうは軽トラックに載せることができるので健康福祉課か社会福祉協議会に連絡いただきたい。年に1度ボランティアを募り除雪支援をやっている。

(意見)

デマンドバスはよいと思う。みんな慣れて使えるようになった。

(町)

今後は、空き店舗などに待合所を設置するなどの整備を検討したい。

(意見)

敬老祝い金は9月に支給なので、過ぎてしまうと1年待たなければならない。その間亡くなると支給されなくなる。誕生日に支給するとか。改善できないか。

(町)

内部で検討する。

(意見)

橋に以前は欄干があったが現在は無くなってしまった。

(町)

橋自体古くなっている。来春現地を見て代わるものがあれば検討する。

(質問)

サロンをやりたい場合、どのような内容が該当するのか。

(町)

小綱木でやっている、毛糸の人形づくりの集まりでもよい。社会福祉協議会が担当しているので声かけすれば、支援していただける。高齢者の集まりに限らず子どもも可能である。

経費でお茶菓子代10,000円支給になる。年齢制限はない。ほかでは若い人もサロンに入っている。

(質問)

私たち夫婦に、健康指導の通知が来た。全員に送っているのか。

(町)

検診の結果、保健師が該当者に送っている。是非、健康指導を受けていただきたい。

(意見)

町の中心部に町施設が集中している。介護施設などを奥川にもつくることはできないか。奥川につくることによって、若い人も働ける場所もできるのではないか。西会津町では企業誘致もなかなか難しいとのことなので、なにか特徴のあるような施設はできないか。

(町)

ミニデイサービスのような形は可能である。地域の人達に見守れながら施設に入所することも必要だと思われる。町内にある民間施設にも分所はできないか話をした。施設としてクリアしなければならない条件があるので、みらい交流館では難しいが今後一極集中は考慮し、地域分散型も検討していかなければならない。旧奥川保育所が空いているのでそこで小規模多機能型施設の検討をしたい。

(質問)

中山間直接支払制度と水土里事業は、お互い相反するところがある。どちらで事業実施すればよいのか。

(町)

どちらも農水省の事業であるが、水土里事業の対象は本町全体、中山間は条件が悪いところが対象である。水土里事業には基本事業と重点事業とがあるが条件が緩くなり、祭りの準備など、地域の文化の伝承などへ賃金を充てられる割合も高くなった。環境を守るための休耕田の作業も計画に入れば対象可能である。来年度、中山間は第4期になり急傾斜地への加算が多くなるので、是非取組んでいただきたい。